

工第 451 号  
令和 3 (2021)年 9 月 10 日

関係団体代表者 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、緊急事態措置の期間が延長されたことから、9月9日に開催した第65回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県民・事業者に対する緊急事態措置区域としての要請等を継続することとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のとおり送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

工業振興課 地域産業担当  
TEL : 028-623-3198